平成２３年（ヘ）第１６号
福井市上細江町20字１番地
申立人　北陸トラック運送株式会社
代表者代表取締役　水島　正芳
申立人代理人弁護士　北川　　稔
権利を争う旨の申述の終期　平成24年４月10日
平成24年４月11日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＸ35954
金額　189,000円
支払期日　平成23年９月30日
支払地　神戸市中央区
支払場所　株式会社山口銀行神戸支店
振出日　平成23年６月24日
振出地　神戸市中央区
振出人　日本製麻株式会社　代表取締役　中本広太郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１４８号
埼玉県川越市大字石田244番地１
債務者　有限会社川野屋酒店
代表者取締役　川野　純一
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大久保賢一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後３時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２８０号
埼玉県鴻巣市天神５丁目３番14号
債務者　株式会社サポートアンドサービス
代表者代表取締役　石川　　明
１　決定年月日時　平成24年４月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　高明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３６５号
京都府木津川市加茂町駅東４丁目５番地９
債務者　株式会社大建
代表者代表取締役　北　　宗郎
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　李　　載浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１６６号
兵庫県西宮市本町１番４号
債務者　株式会社近畿コンストラクション
代表者代表取締役　西村　義弘
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川口　丹子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４３２号
東京都板橋区舟渡１丁目13番10号
債務者　株式会社インサイトラボ
代表者代表取締役　梶原　秀樹
１　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星名　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４４６号
さいたま市緑区東浦和９丁目18番地８中尾台ハイツ、登記簿上の本店所在地さいたま市緑区大字中尾1645番地中尾台ハイツ
債務者　株式会社オカダ畜産
代表者代表取締役　岡田　正之
１　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高澤　史生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４６７０号
埼玉県川口市芝４丁目２番10号
債務者　株式会社サム＆カンパニー
代表者代表取締役　川崎　貴文
１　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山川萬次郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１８２号
広島市安佐北区安佐町大字飯室6887番地の10
債務者　株式会社ミドリ機工
代表者代表取締役　中島　　勝
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　健太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８８号
広島市東区曙５丁目３番23号
債務者　株式会社吉建工業
代表者代表取締役　吉田　孝一
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野真裕美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３０号
山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2272番地
債務者　株式会社ユウケン
代表者代表取締役　末木　俊六
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八巻佐知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後３時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６５１号
愛知県東海市名和町焼山103番地
債務者　ｃａｐｓｕｌｅ01こと　各務　慶一
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小泉　　友
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前11時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３２７号
広島市南区宇品海岸１丁目８番８号
債務者　芸備商船株式会社
代表者代表取締役　峯﨑　昭輝
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂下　宗生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８２６号
札幌市北区北24条西16丁目１番20号
債務者　有限会社丸茂電工
代表者取締役　中田　隆広
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田友樹示
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６４号
福岡県小郡市美鈴が丘５丁目23番地の22
債務者　株式会社三鈴電工
代表者代表取締役　原田　知憲
１　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　省司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前10時15分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第２２号
大分県宇佐市大字石田122番地の２
債務者　宇佐観光開発有限会社
代表者代表取締役　川面　満夫
１　決定年月日時　平成24年４月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西畑　修司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後１時30分
大分地方裁判所中津支部破産再生係